2018年（平成30年）11月1日

センターニュース きらめっく

NO. 112 11月号

くらしに役立つ生活情報
北海道立消費生活センター

北海道消費者教育
PRキャラクター
「かしこしか」

主な内容

災害後に多発…詐欺や悪質商法に注意！…2
地震保険ってなあに？ 加入するには？…3
宅配業者かたる不審メールに注意！ ……4
灯油価格高騰中 ……4
８カ月前に契約した新聞
配達が始まっても解約できる？ ……5
はっ水加工の繊維製品のテスト……6、7
くらしのセミナー ……8
休眠口座、忘れていませんか？ ……8

〒060-0003
札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟
TEL（011）221-0110　FAX（011）221-4210
http://www.do-syouhi-c.jp/

災害後に多発……
詐欺や悪質商法にご注意ください！

9月6日未明に発生した胆振東部地震により甚大な被害がもたらされました。被災者を思う温かい心につけ込む義援金詐欺や、災害後の不安を悪用した悪質商法が横行することが考えられます。十分ご注意ください。

義援金集めの電話や訪問はありません！

北海道警察は、東日本大震災など過去の震災時に義援金詐欺が発生したことから、「公的機関・団体は電話や訪問はしない」「振込先（口座番号、名義）はテレビ・新聞・ラジオ等で確認する」など注意を呼び掛けています。

道警が挙げている事例を見ると、手口は訪問や電話、ファックス、インターネットと、多岐にわたっています。十分ご注意ください。主な事例は以下のとおり。

・市役所職員を装い家庭を訪問し、募金を求めた
・息子をかたり、「職場で集めた義援金をなくしたのでお金を準備してほしい」と現金を求めた
・公的機関と紛らわしい機関名をかたり「避難地確保のため寄付してください」等と言って振り込ませようとした
・被災者を装いネット掲示板に「交通費を支援してほしい」等と書き込み、支援金を求めた
・実在する団体の名称をかたり「災害支援基金への寄付をお願いします」というファックスを送付し、実在団体とは別の個人名の口座に振り込ませようとした
・「仮設住宅に入っている人を老人ホームに入れたいので名義を貸してほしい」と言い、承諾を得た上、後日、「名義貸しは犯罪」と言って解決金を求めた

老朽家屋を保険金で修理？

これまでにも自然災害の後、老朽化による家屋の修理を、「保険金で自己負担なく修理できる」「火災保険の代行申請も行う」などと勧誘されてトラブルになった事例が発生しました。火災保険は、自然災害での損害には保険金が給付されますが、老朽化と判断された場合は給付されません。

契約後に解約を申し出たら高額な違約金の請求や、給付額が少ないため自己負担額が増えたなどのトラブルもありました。すぐに契約せず、保険金の申請については保険会社や契約したときの代理店に確認してください。

もし、偽って保険会社に請求した場合、保険契約を解除されたり、保険金詐欺に関与したと判断されたりするおそれがあります。

また、大規模災害の後は、便乗して不安をあおるセールストークによる点検商法などの悪質な勧誘トラブルが発生します。契約をせかす事業者には注意が必要です。契約は急がず、周囲の人と相談しましょう。

トラブルに遭ったら最寄りの消費生活相談窓口へ。

【消費者庁イラスト集より】

お悔やみ申し上げます

このたびの胆振東部地震で犠牲になられた方々とご遺族に対し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。一日も早く復興されますことを、心よりご祈念いたします。

地震保険ってなあに？　加入するには？
来年から北海道の料率ダウン

胆振東部地震で最大震度7に見舞われた北海道の、火災保険に地震保険を付けている人の割合（付帯率）は53%で、全国で3番目に低い数字です。地震のリスクが相対的に低いとみられていたためと思われます。2019年1月に地震保険の保険料率が改定されますが、北海道の場合、主としてコンクリート造、鉄骨造の建物で300円引き下げられます（契約金額100万円あたり）。未加入の方は加入を検討してみてはいかがでしょうか。

Q. 地震保険って何？

A. 地震保険は、地震、火山の噴火、またはこれらによる津波を原因とする損害（火災、損壊、埋没、流失）に対して保険金が支払われます。

保険金を支払えないケースは、故意もしくは重大な過失または法令違反による損害、地震などの際における紛失または盗難による損害、戦争や内乱などによる損害、地震などの発生日の翌日から起算して10日経過後に生じた損害など。

地震による火災や倒壊などは、火災保険では補償されないため、地震による損害に備えるためには地震保険が必要となります。

Q. 地震保険に加入するには？

A. 地震保険は単独では加入できません。必ず火災保険とセットで加入する必要があります。現在加入している火災保険に地震保険をセットしていない場合、火災保険の契約の途中でも地震保険に加入することができます。

対象となるのは、住居のみに使用される建物および併用住宅、家財（30万円を超える貴金属や宝石は含まず）。保険料は道内の場合、構造により810円か1530円（契約金額100万円あたり）。来年1月の改定で、引き下げられます。建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。

Q. 地震が起きたときには？

A. 損壊の程度（全損、大半損、小半損、一部損）に応じて保険料が支払われます。損害の状況については、損害保険会社の専門の調査員が判定します。

加入する際は、損害保険会社や代理店で詳細を問い合わせてください。

（一般社団法人 日本損害保険協会「備えて安心 地震保険の話」より）

義援金を受付中!～日赤北海道支部～

日本赤十字北海道支部は、胆振東部地震の義援金を来年3月31日まで受け付けています。指定金融機関（北洋銀行、北海道銀行、北海道信用金庫）の本・支店、または最寄りの郵便局で受け付け中。

受領証発行を希望される方は、住所、氏名（受領証のあて名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込人名、振込金融機関名（支店名まで）を日赤北海道支部あてに連絡してください。

☎011－231－7126

不在通知のSMS
宅配業者かたる不審メールに注意！

銀行やクレジット会社など実在する金融機関を装ったメールを送り、氏名や住所、クレジット番号などの個人情報を聞き出す「フィッシング詐欺」が横行しています。

最近は、大手宅配業者をかたる「不在通知」「出荷完了メール」「商品発送のお知らせ」などの件名 SMS を受信し、その中に記載された URL（アドレス）をクリックすると偽サイトに接続され、コンピューターウイルスに感染する被害が相次いでいます。

通販で商品を購入するなど心当たりがあっても、URL にアクセスせず、直接事業者へ問い合わせて確認してください。個人情報を盗み取られるだけではなく、多数の人へ同じ SMS が発信されることなどもあるので、十分ご注意ください。

今冬も無理なく節電！

数値目標等はありませんが、道内は冬の電力消費量が大きいので、無理のない範囲内で節電を心掛けましょう。

節約の冬！灯油価格高騰中

国際情勢による供給不安を背景とした原油価格の上昇等で、灯油価格が高騰しています。道内の灯油の平均小売価格は 10 月半ばから、1ℓ100 円台に上昇し、前年同期に比べ 20 円以上も高く推移しています。本格的な降雪期を迎え、灯油の需要が高まると、さらなる値上がりが懸念されます。北海道消費者協会や札幌消費者協会など消費者団体は 10 月、北海道経済産業局や北海道などに安定供給と価格の抑制を要請しました。

道民にとって灯油の高騰は家計を直撃します。防衛するには節約しかないようです。今一度くらしを見直してみましょう

災害時のニセ情報に注意！確認を！

インターネットの普及により、災害時にさまざまな情報が入手できて便利な一方、デマやニセ情報に振り回されることがあります。正しい情報なのか確認しましょう。

警視庁のホームページ「不確かな情報に惑わされないために」によると、不確かな情報を判断するヒントとして、「強調表現、不安をあおる表現や急がせる表現が多い」「情報源が記載されていない」「伝聞形式で書かれている」「拡散を勧めている」などを挙げています。

情報源が記載されていない場合は、必ず自分で検索して情報源を確かめましょう。官公庁や企業に関するものであれば、公式ホームページや公式ブログ等を確認してください。気象情報など、内容によってはテレビやラジオ等を確認することも有効です。いずれにしても、日ごろから情報の真偽を確かめる習慣をつけることが大切です。

消費生活相談

困ったときは…相談専用電話へ
☎050-7505-0999

8カ月前に契約した新聞
配達が始まっても解約できる？

【消費者庁イラスト集より】

Q　８カ月前、自宅に女性が訪問し、新聞を勧められた。他紙を取っていると断ったが、米５㌔を玄関に置いて、何度もお願いしますと言われた。その後、男性も来てさらに米５㌔を置かれ、半年でいいからとしつこく言われ、断りきれずに契約書に名前を書いた。今月から配達されているが、10 日前に目の病気がわかり、小さい字は読めなくなったので新聞をやめようと思う。今月末で解約させてほしい。（80 代　女性）

A　訪問販売で新聞を契約した場合、特定商取引法の規制の対象になります。事業者には勧誘に先立って勧誘目的や事業者名を告げること、法律で定められた事項を記載した書面の交付などが義務付けられています。消費者は書面を受け取ってから８日以内であればクーリング・オフが可能です。さらには断っている人に勧誘を続けることや、消費者の経済状況などに適さない勧誘を行うことを違反行為としています。

新聞の公正競争規約では、新聞契約に伴う景品の上限を設けており、取引価格の８％、または６カ月分の購読料の８％のいずれか低い金額としているので、通常、最高でも２０００円程度ということになります。

また、日本新聞協会と新聞公正取引協議会は新聞購読契約に関するガイドラインを作成し、解約の申し出があった場合の対応方針を示しています。ガイドラインでは購読契約後、解約に応じるべき場合として「上限を超える景品類の提供」「購読者の死亡、購読が困難になる病気・入院・転居」などとしています。また、上限を超える景品類が提供されていた場合、解約に当たっては景品の返還を請求してはならないとしています。

相談者には以上のことを説明し、クーリング・オフ期間を過ぎていても、販売店の勧誘方法の問題点などを伝えて話し合うことは可能と助言しました。当センターから販売店に連絡し、断っている人に勧誘を続けていること、米10㌔分は景品の上限を超えていること、契約者は病気のため購読が困難であることなどを伝え、解約を求めました。販売店から事情を考慮し、景品の返還は求めず解約に応じると回答があり、相談者が１カ月分の購読料を払うということで解決しました。

新聞勧誘業者がガスや公共放送も…

「近所まで来たのであいさつに来た」「お届け物を持ってきた」など新聞の勧誘であることを告げない訪問や、懸賞に応募したら商品の受け取り時に強引に勧誘されたなどの相談もあります。

また、最近では、新聞の勧誘を行っている事業者が、料金が安くなるなどと LP ガスの切り替えを勧誘したり、契約内容の詳細等を告げずに強引に公共放送の受信契約をさせたりする事例もあります。

ドアを開ける前に訪問者や用件などをよく確認し、必要がなければドアを開けずにきっぱりと断ることが大切です。

トラブルに遭った場合は最寄りの消費生活相談窓口へ。

洗濯、摩擦で効果低下、アイロンで回復
～はっ水加工の繊維製品のテスト～

繊維製品に「はっ水加工」を施すと、水を弾き、雨や雪、汚れを防いだり、落ちやすくなったりします。「防水加工」とは違い、布目の隙間はふさがれないので風合いが損なわれず、蒸れにくいメリットがあります。最近ではアウトドア衣料やテーブルクロス、ソファカバーなど幅広い繊維製品で販売されています。しかし、大手メーカーで「はっ水加工」をうたった製品に、実際は加工されておらず、回収される事例があったことから、「はっ水」表示のある繊維製品をテストし、性能や取扱方法等について消費者に情報提供します。

テスト品

・「はっ水加工」「はっ水（水を弾きやすい）」「耐久撥水」等の表示がある繊維製品…11 銘柄（ランチョンマット…5 銘柄、エプロン…2 銘柄、テーブルクロス… 1 銘柄、ソファカバー… 1 銘柄、パーカー…1 銘柄、アウトドアパンツ…1 銘柄）
・参考品（未加工品）…2 銘柄（ランチョンマット…1 銘柄、エプロン…1 銘柄）

表示例

テスト結果

〇はっ水性

新品時のはっ水度（※）は 5 級が 6 銘柄、4 級は 2 銘柄、3 級が 3 銘柄、未加工品はいずれも 1 級でした。家庭用品品質表示法では、コート類のはっ水性をうたう場合、JIS に規定されているはっ水度試験で 2 級以上の性能があることと定められています。今回のテスト品はコート類ではないですが、この規定を参考とした場合、いずれも 2 級以上であり、規定を満たしています。

※はっ水度…JIS の繊維製品のはっ水性試験方法により、1 ～ 5 級で判定。数値が高い級ほどはっ水性が高い。

・洗濯による影響

いずれの銘柄も洗濯回数が増えるに従い、はっ水性が低下する傾向にあります。洗濯 20 回後では 6 銘柄が 2 級以下になったのに対し、5 銘柄は 3 級以上を保持しており、銘柄により耐洗濯性に差が見られました。

グラフ　はっ水度（洗濯後）

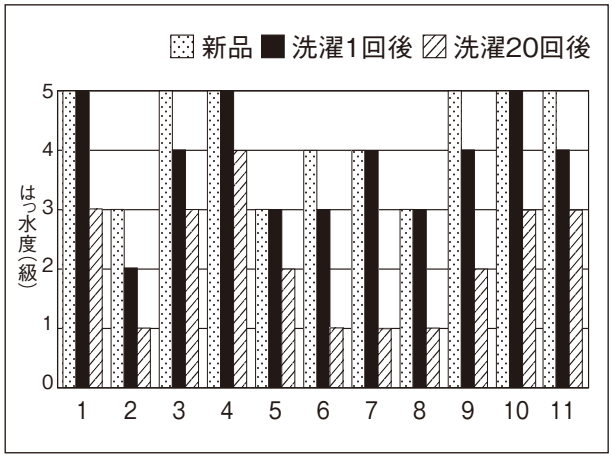

・柔軟剤による影響

洗濯後、柔軟剤処理をしたところ、すべての銘柄のはっ水性が低下しました。これははっ水加工の上に柔軟剤の界面活性剤が膜を張ることになるため、生地が親水化されたためと考えられます。

No.5

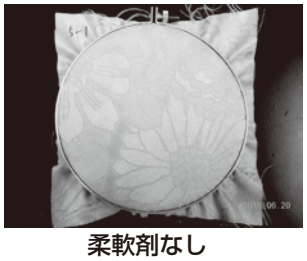

柔軟剤なし

柔軟剤あり

・摩擦による影響

摩擦試験機により 100 回及び 300 回摩擦を加えたところ、すべての銘柄のはっ水性が低下する傾向が認められ、摩擦回数が多いほどはっ水性が低下しました。

●テスト品一覧とテスト結果

No.	分類	商品名	表示者名	組成	原産国	価格（円）	はっ水度（級）								
							新品	洗濯		柔軟剤処理	摩擦		アイロン		
								1回後	20回後		100回	300回	洗濯10回後	洗濯20回後	摩擦300回後
1	はっ水加工繊維製品	ランチョンマット	アートプライ（株）	綿　100%	日本	710	5	5	3	4	4	3	5	5	4
2		ランチョンマット	（株）ニトリ	綿　100%	中国	299	3	2	1	1	2	1	3	2	1
3		ランチョンマット	アートプライ（株）	ポリエステル100%	日本	753	5	4	3	3	3	2	4	4	2
4		ランチョンマット	（株）ニトリ	ポリエステル100%	中国	400	5	5	4	2	4	3	5	5	4
5		ランチョンマット	（有）フィビアンテキスタイル	ポリエステル100%	中国	648	3	3	2	1	2	2	3	3	3
6		エプロン	（株）イトーヨーカ堂	ポリエステル65% 綿35%	中国	1,080	4	3	1	1	1	1	3	2	1
7		エプロン	（株）サロンジェ	ポリエステル65% 綿35%	中国	1,598	4	4	1	2	2	1	4	3	2
8		テーブルクロス	（株）ニトリ	ポリエステル100%	中国	1,291	3	3	1	1	2	1	3	3	2
9		ソファーカバー	（株）ニトリ	ポリエステル97% ポリウレタン3%	ベトナム	2,991	5	4	2	2	3	2	4	4	2
10		パーカー	（株）ユニクロ	ポリエステル100%	ベトナム	3,229	5	5	3	3	4	3	5	4	4
11		アウトドアパンツ	（株）ジャパーナ	ナイロン85% ポリウレタン15%	ベトナム	5,999	5	4	3	3	4	4	5	5	4
12	未加工品	ランチョンマット	（株）池村商会	綿　100%	インド	537	1	—	—	—	—	—	—	—	—
13		エプロン	（株）サロンジェ	ポリエステル65% 綿35%	中国	1,598	1	—	—	—	—	—	—	—	—

・アイロンによりはっ水性回復

洗濯 10 回、20 回後のはっ水性の低下した試験片にアイロンをかけたところ、すべての銘柄ではっ水性の回復が認められました。摩擦 300 回後の試験片では 6 銘柄は回復しましたが 5 銘柄は回復しませんでした。はっ水加工が残存していなかったためと考えられます。

No.8 に落とした水滴

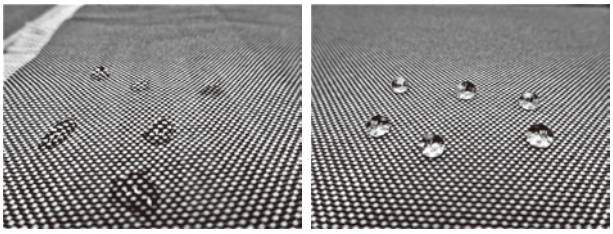

はっ水性が低下 → アイロンの熱で回復

表　　示

今回のテスト品は、家庭用品品質表示法の「はっ水」表示の対象外なので任意表示となります。すべての銘柄に「はっ水加工」「はっ水（水をはじきやすい）」「耐久撥水」等の表示がありました。6 銘柄に「洗濯後ははっ水効果が低下する」、「洗濯を繰り返すことではっ水効果は徐々になくなる」旨の表示がありました。取り扱い上の注意表示としては、「柔軟剤を使用しない」、「水滴をこぼした場合はすぐふきとる」旨の表示がありました。また、「アイロンではっ水性が回復する」旨の表示が 4 銘柄にありました。

消費者へのアドバイス

・今回テストしたはっ水加工繊維製品はいずれも新品時には一定のはっ水性を満たしていました。しかし、繰り返し洗濯後のはっ水性の低下については差が認められました。表示には「洗濯後はっ水効果が（徐々に）低下する」旨の表示がある銘柄もあります。購入前にはよく表示を確認しましょう。

・洗濯の繰り返しや、摩擦によってはっ水性が低下する傾向にあるのは、はっ水加工に多く使われるフッ素樹脂に摩擦が加わると、フッ素の配列が乱れて水を弾かなくなるためです。この配列は熱である程度回復するので、早めにアイロンをかけたり、ドライヤーをあてたりするとよいでしょう。しかし、はっ水加工剤が残っていない場合は、熱をかけても回復しません。まず、部分的に効果があるようなら、全体に試してみてください。

・はっ水加工繊維製品に柔軟剤を使用すると著しくはっ水性が低下します。柔軟剤は使用しないようにしましょう。

くらしのセミナー

当センターはその時々のタイムリーなテーマを取り上げて、分かりやすく解説する「くらしのセミナー」を開催します。午後1時から3時まで。テーマや講師は表をご参照ください。受講料無料。申し込み、問い合わせは教育啓発グループ（☎011−221−0110）へ。

日　時	テーマと講師
11月14日（水） 13:00〜15:00 受付中	**血糖値スパイクが危ない！** **〜糖尿病・心筋梗塞の新たな対策を知る〜** 北海道糖尿病対策推進会議
12月5日（水） 13:00〜15:00 （11月14日から受付）	**これで安心！契約の心得** **〜最近の悪質商法と契約トラブルの現状〜** 北海道立消費生活センター 主任消費生活相談員　坂井千映

見学しませんか

当センターには食品の成分や製品の性能などを調べる商品テスト室や、その結果を分かりやすく紹介した展示ホールがあり、随時、見学を受け付けています。

平成29年度は大学や専門学校、町内会、自治会、消費者団体、自治体職員など約430人が訪れ、悪質商法や特殊詐欺の手口を知るミニ講座に耳を傾け、食品の着色料や糖分、繊維などの簡易実験に取り組みました。

着色料の実験に取り組む学生たち

利用は無料、2名以上は要予約。講座の内容等については相談に応じます。

申し込み、問い合わせは教育啓発グループへ。

休眠口座、忘れていませんか？

口座の種類にもよりますが、10年間引き出しや預け入れなどの取引がされていない口座のことを「休眠口座」といいます。今年1月から「休眠預金等活用法」が施行され、休眠口座の預金は所定の機関に移管され、民間公益活動に活用されることになりました。

休眠口座は手続きをすればいつでも解約して払い戻しができますが、銀行によっては休眠口座に管理手数料がかかる場合もあります。心当たりのある人は口座のある銀行で問い合わせてください。最近は支店でも対応しています。合併などで銀行名が変わっている場合は、全国銀行協会の相談窓口に問い合わせてください。

北海道立消費生活センター

札幌市中央区北3西7 北海道庁別館西棟
TEL 011−221−0110
FAX 011−221−4210
相談専用電話 050−7505−0999
（相談受付時間：平日／午前9時〜午後4時30分）
当センターは一般社団法人北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

ホームページのご案内

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や製品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご活用ください。
http://www.do-syouhi-c.jp/

北海道立消費生活センター　検索

本紙の記事を転載する場合はセンターまでご連絡ください。